

**令和 7 年度**  
**社会福祉法人渋谷区社会福祉事業団 職員（保育士）採用選考実施要項**

令和 7 年 1 0 月 1 0 日  
渋谷区社会福祉事業団

**1. 採用職種、採用予定人数及び勤務場所**

| 職 種 | 採用区分  | 採用予定人数 | 勤務場所                                  |
|-----|-------|--------|---------------------------------------|
| 保育士 | 短大卒程度 | 若干名    | 渋谷区社会福祉事業団が運営する渋谷区内の<br>こども園・保育園のいずれか |

**2. 受験資格**

次の要件をすべて満たす人が受験できます。

(1) 年齢等

国籍 (※) を問わず、昭和 3 9 年 4 月 2 日以降に生まれた人

(2) 資格等（次のいずれかに該当する人）

- ① 保育士及び幼稚園教諭の資格を有し、都道府県知事の登録を受けている人  
但し幼稚園教諭の資格を有し、免許状の有効期限が切れている場合は、採用予定日  
までに再講習修了見込の方が対象になります。
- ② 令和 8 年 3 月 3 1 日までに①の資格を取得する見込みの人
- ③ 保育士又は幼稚園教諭のいずれかの資格を有し、採用後、取得していない資格を  
取得する意欲がある人

(3) 地方公務員法第 1 6 条各号のいずれにも該当しない人（区に準ずる）

※受験できる日本国籍を有しない人の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第 2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

※1 採用内定者については、児童福祉法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 6 6 号）に基づき、本採用選考の最終合格後から採用内定前までに「保育士特定登録取消者管理システム」を活用し特定登録取消者に該当するかどうかを確認します。照会の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は、採用しない場合があります。

**3. 採用予定年月日**

令和 8 年 4 月 1 日

※ 採用内定者については、令和 8 年 2 月と 3 月に 7 日程度の採用前研修を実施します。

（研修手当支給有り・日数に関しては応相談）

※ 上記の採用予定日以前に入職を希望される場合は応相談。

## 4. 選考日程・内容

### (1) 選考

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 実施日     | 令和7年11月15日(土)                  |
| 場所・集合時間 | 場所は恵比寿のびのびこども園、集合時間は受験票に記載します。 |
| 選考方法    | 面接、実技及び作文(作文は事前又は事後に提出してもらいます) |

※ 選考に際して、園児のいる保育室に入る場合がありますので、受験者が直近に受診した健康診断の結果を提出していただきます。

### (2) 最終合格発表

令和7年12月上旬(予定)

※選考の結果を総合的に判断し、最終合格者を決定します。

※合格者はホームページで受験番号を発表します。

## 5. 勤務条件等

### (1) 身 分

社会福祉法人渋谷区社会福祉事業団 正規職員

### (2) 給 与 [令和7年4月1日現在]

|         |                                   |
|---------|-----------------------------------|
| 初任給(月額) | 約264,600円～約321,600円(地域・処遇改善手当を含む) |
|---------|-----------------------------------|

※採用前の経歴等に応じて給与額を決定します。

※賞与年2回(4.85月)

※該当者には、クラスリーダー手当、通勤手当、扶養手当、住居手当(世帯主であり、借家・借間に居住している場合は、最大月額27,000円)が支給されます。

※[収入例] 短大・専門学校から新卒で入職した場合

経験年数8年 / 年収 約5,220,666円

※給与改定があった場合は、その定めるところによります。

### (3) 勤務時間等

#### 勤務時間

7時15分から20時45分までの間で8時間(休憩時間45分)

#### 勤務日

原則として月曜日～土曜日(変形労働時間制による週平均40時間勤務)

#### 休日・休暇等

- ・年間休日120日以上
- ・年次有給休暇 年間20日(4月1日採用者)
- ・その他特別休暇【夏季休暇(5日)、慶弔休暇、妊娠出産休暇等】があり、それぞれについて日数が定められています。

### (4) 待遇・福利厚生

- ・健康保険・厚生年金・介護保険・労働保険加入、退職金制度あり
- ・渋谷区互助会準会員、福利厚生センターソウエルクラブ

### (5) 宿舍借上げ事業

渋谷区保育従事職員宿舍借上げ支援事業に基づき、賃料(最大10万円)・礼金・敷金・

転居費用（引越し代最大１５万円）等を補助します。（補助期間あり・希望者多数の場合は抽選）

（注）この事業は渋谷区の支援に基づき実施しているものなので、今後の事業継続が確約されているものではありません。

## 6. 申込手続

### （１）申込方法

渋谷区社会福祉事業団ホームページ内のエントリーフォームに必要事項を入力し、送信してください。もしくは、ホームページより「令和７年度 社会福祉法人渋谷区社会福祉事業団職員（保育士）採用選考申込書兼履歴書」「職務経歴書」（該当者のみ）をダウンロードし、簡易書留（レターパックプラスでも可）で郵送してください。

※ 申込書類を普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いかねます。

※ 「申込書兼履歴書」等の書類は、渋谷区社会福祉事業団のホームページからダウンロード出来ます。（PDFファイルを見るには、Adobe社から無償配布されているAdobe Reader等のソフトウェアが必要です。）

|            |                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受付期間       | 令和７年１０月１４日（火）から１１月６日（木）まで（必着）                                                                                                                                                                                                                     |
| ホームページ URL | <a href="https://shibuyaswc.jp/recruit/">https://shibuyaswc.jp/recruit/</a>                                                                                                                                                                       |
| 問 合 せ 先    | 社会福祉法人渋谷区社会福祉事業団 こども未来課採用担当<br>〒１５０－０００２ 渋谷区渋谷１－１８－９<br>渋谷区美竹の丘・しぶや 地下１階<br>電 話 ０３－６４１８－５２８６（直通）<br>F A X ０３－３４８６－５７８０<br>メー ル kodomomirai@shibuyaswc.jp<br> |

### （２）受験票の交付

順次、送付します。

※ホームページより応募した人はメールで、郵送にて応募した人は郵送で送付いたします。

１１月１１日（火）までに届かない場合は、こども未来課採用担当にお問い合わせください。

## 7. 採用応募書類に関する個人情報の取扱いについて

採用応募書類により提出された個人情報については、下記の通り取扱います。内容を確認の上、ご同意された方のみ採用応募書類をご提出ください。

### （１）利用目的

- ア 採用選考に関する文書の送付、事務連絡等のため
- イ 採用選考業務（合否決定、試験の監督等）のため
- ウ 採用決定者については、採用後の人事管理等のため

### （２）第三者への提供

法令等に基づく場合を除いて、当個人情報を本人の同意を得ずに第三者へ提供することはありません。

### (3) 不合格となった場合の採用応募書類について

採用応募書類は返却いたしません。不合格となった方の採用応募書類の取扱については、シュレッダーにより破棄いたします。ただし、採用辞退者が発生した場合に備えて、一部の方の個人情報については、一定期間保管し上記(1)の目的に使用することがあります。なお、期間経過後はシュレッダーにより破棄いたします。

## 8. 参考

### 地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)は選考を受けることができません。